

項目	審査会当日意見 (P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (P は添付資料ページ番号)
全般的事項	<p>配慮書においては、事業実施想定区域に最大 24 基の風力発電機を設置することとしているが、事業実施想定区域面積が十分に大きくないため、複数案とみなすことのできる規模となっておらず、環境影響評価の趣旨から逸脱している。環境影響を最大限回避しながら事業を行う趣旨に鑑み、本事業計画を更に検討する場合、風力発電機の基数を抜本的に見直した上で、想定区域の絞り込みを行うこと。</p> <p style="text-align: right;">【平野会長，野口委員】P.8-25</p>		<p>事業計画を更に検討し、風力発電機の基数を見直した上で、想定区域の絞り込みをいたします。</p>
	<p>想定区域周辺の住民，地元自治体及び関係者に対して，環境影響に関する情報を積極的に提供すること。また，風力発電機の設置によって周辺の温泉街からの眺望景観に重大な影響を与えることを踏まえて，地元だけではなく，観光客等も含めた適切な範囲から意見を聴取する方法を検討すること。</p> <p style="text-align: right;">【永幡委員，平野会長】</p>		<p>住民の皆様や関係機関等に対して情報を積極的に提供するよう努めます。また、風力発電機の設置によって周辺の温泉街からの眺望景観に影響を与える可能性があることを踏まえて、適切な範囲から意見を聴取する方法を検討いたします。</p>
大気質	<p>風車の設置により周囲の空気の流れが変化するなどし、硫化水素等の臭気が近隣集落に影響を及ぼす懸念があるかエビデンスに基づき確認すること。</p> <p style="text-align: right;">【内田委員，平野会長】</p>		<p>風車の設置による空気の流れの変化が起こるのは風車の風下側です。また、その風下側で起こり得る変化は平均風速の低下と風速の変動であり、風向が大きく変わることはありません。</p> <p>風車の風下側で起こる空気の流れの変化の影響範囲については、一般的にローター直径を 10 倍にした値の距離と言われており、本案件の場合、風力発電機から 1.6km の範囲となります。近隣集落は事業実施想定区域から 2km 離れていること、また風車が設置される場所とは約 400m の標高差もあることを考慮すると、風車設置に起因する空気の流れの変化によって近隣集落への硫化水素等の臭気による影響が生じる可能性は極めて低いと考えます。</p>
	<p>大気の測定項目を増やすなど配慮の必要性について検討すること。</p> <p style="text-align: right;">【内田委員，平野会長】P.36-41</p>		<p>前項見解の通り、影響が生じる可能性は極めて低いと考えますので、測定項目を増やす予定はございません。</p>
地形・地質	<p>鬼首カルデラは、カルデラ縁より外側の外輪山斜面も含めて重要な地形として認識し、想定区域から除外すること。</p> <p style="text-align: right;">【伊藤委員】P.57-58</p>		<p>机上調査や現地調査を実施して、典型地形の分布状況を確認するとともに、必要に応じて有識者の助言を得て、今後の事業計画において極力環境影響を回避または低減できるよう検討いたします。</p>

項目	審査会当日意見 (P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (P は添付資料ページ番号)
	<p>重要な地形である旧六角牧場-上原一帯(火砕流台地)については、明示されるエリアにおいて尾根状に残存している台地面を抽出した上で、それら及び周辺を想定区域から除外すること。また、台地面表面層には周辺地域の年代指標となるテフラが保存されている可能性が高いことから、重要な地質としても認識すること。</p> <p>【伊藤委員】P.57-58</p>		<p>机上調査や現地調査を実施して、典型地形の分布状況を確認するとともに、必要に応じて有識者の助言を得て、今後の事業計画において極力環境影響を回避または低減できるよう検討いたします。台地面の火山噴出物など重要な地質についても認識し、現地調査で状況把握に努めます。</p>
	<p>土砂流出・崩壊防備保安林を想定区域から除外すること。</p> <p>【伊藤委員】P.177</p>		<p>土砂流出・崩壊防備保安林については、今後の調査により範囲を把握した上で、風力発電設備等の配置を極力避けるよういたします。</p>
	<p>想定区域周辺に存在する砂防指定地の流域が想定区域に含まれるため、その区域を想定区域から除外すること。</p> <p>【伊藤委員】P.178</p>		<p>砂防指定地で開発行為を行う場合には、詳細な地質調査を実施した上で関係部署と十分協議を実施します。</p> <p>なお、その上流域で開発行為を実施する際にも、必要に応じて詳細な地質調査を実施し土地の安定性が確保できるよう努めます。</p>
動物	<p>六角牧場は天然記念物のガン類の重要な渡りの経路上にあると想定される。配慮書は、地元の観測情報等を踏まえて作成されることが望ましいと考えられた。普段ガン類は、昼間に風車を避けて飛ぶが、夜間も飛ぶことがあるため、夜間及び悪天候時における飛翔ルート及び飛翔高度の把握は必須である。方法書の段階では、地元情報等も用いて夜間調査を含む適切な調査手法を設定すること。</p> <p>【由井委員】P.69-70</p>		<p>地元の野鳥の会等とも情報共有を行っておりますが、特段の情報はありませんでした。今後、現地調査を実施し、ガン類の飛翔状況や飛翔高度を確認いたします。また、夜間及び悪天候時における飛翔状況等も実行可能な範囲で把握できるよう、調査計画を検討いたします。</p>
	<p>想定区域内には、稀少な昆虫が生息している可能性が高い。配慮書段階では昆虫に関して、専門家等へのヒアリングを実施していないため、方法書段階においては、ヒアリングを実施した上で、稀少な昆虫の生息も前提とした調査手法を設定すること。</p> <p>【太田委員】</p>		<p>昆虫類についても有識者ヒアリングを実施し、調査方法など適切に検討いたします。</p>

項目	審査会当日意見 (P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (P は添付資料ページ番号)
植物	<p>想定区域のほぼ全域がススキ群落として特定植物群落に指定されている。以前草原として利用されていた場所においては、現状が牧草地・樹林等になっていても、草原性の植物が残存、もしくは表土に草原性の植物の種子などが休眠した状態で残っている可能性が高く、土地の改変に伴ってそれらが失われることが強く危惧される。区域自体の見直し、若しくは風車の基数削減を含めた対応を行い、影響を十分に低減すること。</p> <p style="text-align: right;">【野口委員，牧委員】P.103</p>		<p>現地調査を適切に実施し、現状、「六角のススキ群落」として記載されていたススキ - ノハナショウブ群集と同質の群落が存在しないか確認いたします。また、断片的に重要な草原生植物が残存していないかどうか確認いたします。その結果を踏まえ、影響を回避又は極力低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
景観	<p>「垂直視野角1度」というのは、送電鉄塔の景観評価に用いられる基準であり、風車と鉄塔の構造の違い、風車の稼働による強い誘目性も考慮すると過小評価となることを前提とした評価を行うこと。</p> <p style="text-align: right;">【平野会長】P.260-261</p>		<p>今後の手続きにおいて、風車の稼働による誘目性等も考慮した評価を行うよう努めます。</p>
	<p>垂直視野角1度以上で視認される範囲に県内で有数の景勝地が入っていることを踏まえ、影響を回避・低減するために想定する内容を示すこと。</p> <p style="text-align: right;">【平野会長，山本委員，内田委員】P.258-261</p>		<p>垂直視野角1度以上で視認される範囲内の景勝地について眺望に配慮し、影響を回避又は低減するための環境保全措置を検討し、今後の手続きにおいて図書にお示しいたします。</p>
	<p>眺望点を大幅に追加すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての鳴子温泉郷（鳴子，東鳴子，川渡，中山平，鬼首）の各地区において、影響が大きいと思われる眺望点を各地区2か所以上 ・ 鳴子峡や有備館といった名勝・史跡の全て、オニコウベスキー場等多くの人々が訪れる場所 ・ 一般国道47号及び想定区域周辺住宅地・別荘地等、観光客や地元住民の利用頻度の高い場所 <p style="text-align: right;">【平野会長】P.257-262</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳴子温泉郷の各地区において、影響が大きいと思われる眺望点を2か所以上選定することを検討いたします。 ・ 名勝・史跡に関しては、鳴子峡や旧有備館等、多くの人々が訪れるであろう場所について引き続き情報収集に努め、重大な影響があると思われる地点については追加を検討いたします。 ・ 一般国道47号及び想定区域周辺住宅地等につきましては、引き続き情報収集に努め、観光客が多く訪れる場所や、地元住民の方々が利用頻度の高い場所を追加選定いたします。
	<p>影響を回避できない場合は、ゼロオプションも含めて、事業計画の見直しを行うこと。</p> <p style="text-align: right;">【平野会長】</p>		<p>影響を回避又は十分低減できるような事業計画といたします。</p>

項目	審査会当日意見 (P は方法書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (P は添付資料ページ番号)
人と自然との 触れ合いの活 動の場	<p>東北大学川渡共同セミナーセンター及び東北大学大学院農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター等，静穏環境における利用を前提とした活動の場に対する風車の音の影響について，適切に調査，予測及び評価し，その影響を回避又は十分に低減すること。</p> <p style="text-align: right;">【永幡委員】P.116-117</p>		<p>東北大学川渡共同セミナーセンター及び東北大学大学院農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センターに対する風車の音による影響については，調査を通して現地の利用状況を把握するとともに，適切に予測及び評価を実施し，影響の回避又は十分な低減を図ります。</p>
放射線の量	<p>事業の実施に係る新たなホットスポットの形成や放射性物質の飛散・流出等による水環境・土壌・山菜，キノコ等の農産物への影響を調査，予測及び評価すること。</p> <p style="text-align: right;">【石井委員】P.118-119</p>		<p>今後の現地調査を踏まえ、放射線の量による影響を予測及び評価いたします。</p>
	<p>放射性物質濃度の調査は風力発電機1基あたりに表層土壌厚さ1cm，5か所程度測定すること。なお，道路については20m毎に1点程度調査すること。</p> <p style="text-align: right;">【石井委員】P.118-119</p>		<p>土壌の放射性物質濃度の測定地点については十分に検討し、必要に応じて専門家等の意見も踏まえた上で、調査を実施いたします。</p>